

令和6年度  
税制改正大綱の  
注目点

1. 賃上促進税制の拡充
2. 交際費等の損金不算入制度の拡大
3. 外形標準課税の減資への対応
4. 所得税・個人住民税の定額減税
5. 税制適格ストックオプションの拡充

辻・本郷 税理士法人 主催

参加費無料

# 令和6年度 税制改正 セミナー

## Web セミナー

<視聴可能期間> ※ 講演時間は合計約65分

<お申し込み期限>

2024年 1月25日(木) 11:30~1月31日(水) 17:00

1月24日(水) 17:00

自由民主党・公明党から12月14日(木)に「令和6年度税制改正大綱」が公表されました。  
公表された大綱から主な改正・見直し項目をまとめ、注目点をわかりやすくお伝えします。

パート1

### 令和6年度税制改正

#### <法人課税および周辺項目編>

法人向け

令和6年度税制改正の内容を、法人税、地方税、消費税など法人に関係する部分を中心に徹底解説

講師 辻・本郷 税理士法人  
北千住事務所 所長 税理士  
羽藤 徹夫 (はとう てつお)

工場や、大原簿記学校などの受験専門学校  
の講師を経て、2015年税理士試験に合格。  
複数の会計事務所に勤務後、辻・本郷 税理士法人に入社。  
法人・個人の税務会計業務を中心に従事  
しており、中小企業経営者の最初の相談相手  
となるべく日々邁進している。



パート2

### 令和6年度税制改正

#### <個人課税および周辺項目編>

個人向け

令和6年度税制改正の内容を、相続税、贈与税、所得税など個人に関係する部分を中心に徹底解説

講師 辻・本郷 税理士法人  
ファミリーオフィス事業部 シニアマネージャー 税理士  
井口 麻里子 (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、  
資産承継、事業承継、国際相続等にかかる相続  
コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や  
執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳にな  
ったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金  
を残したければ「この順番」で進めなさい』『新  
広大地評価の実務』その他多数。



詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/240125](https://form.k3r.jp/ht_tax/240125)

